



全国各地でケアラー支援条例に向けた動きが進んでいます



左から

井手さん(草加市議会議員)、

竹村さん(藤沢市議会議員)



6月23日総会記念シンポジウムのようす



吉田さん(栗山町ケアラー支援推進協議会条例策定委員)

全国の自治体議会においてケアラー支援やヤングケアラー支援に関する一般質問などが増え、「ケアラー支援」が新たな社会問題・地域の課題として認識されてきています。こうした中、6月23日に開催された日本ケアラー連盟の総会記念シンポジウムでケアラー支援条例へ向けた動きが徐々に加速している現状が報告されました。以下、3名の方のご報告を要約のうえ、掲載します。

●自らの介護体験をもとに条例化へ

井手大喜さん(草加市議会議員)

16～24歳まで父親の介護の体験を経て埼玉県草加市議会議員になりました。市でのケアラー支援に向けて働きかけを続けて9年が経ち、いよいよ条例化の準備に入ります。

草加市では、2015年からケアラー支援施策を実施してきました。2019年、地域福祉計画・高齢者プラン策定にあたり、①新規事業(ケアラー手帳発行、実態把握、ケアラーアセスメント事業)を展望しながら、②既存の事

業の拡充(場の拠点整備、介護者の集い、レスパイト、人材確保、周知・啓発)を実行したいと考えています。一方、国は「地域共生社会」を地域福祉の柱として発信しており、ケアラーを支援対象としてとらえることに壁がなくなりつつあると感じています。

ケアラー支援施策を実施していくための課題は次の4点で、①縦割り組織・行政を改善して見落とされるケアラーがないよう横断的に対応する、②担い手人材の確保、③ケアラーのわかりやすい定義、④ケアラーには支援が必要との認識の共有です。自治体施策の実現には、さまざまな方法がありますが、条例化による先導性を信じて実現に取り組んでいきたいと思っています。

●今なぜ条例化なのか

吉田義人さん

(栗山町ケアラー支援推進協議会条例策定委員)

北海道栗山町では2010年の実態調査からケアラー支援を『福祉のまちづくり』の柱に据え、具体的な支援策を講じてきました。今なぜ条例が必要なのかという



理由は、①介護保険など行政サービスだけではカバーできないこと、②地域の歴史や風土など『地域の価値観』を加味する必要があること、③行政のケアラー支援の取り組みや継続性を担保する必要があること、④長寿時代の地域構造の変化に対応し、地域コミュニティや住民の役割を明確にする必要があることです。

条例には、住民や地域コミュニティの役割、行政の役割機能、企業 / 事業所の役割の明確化に加えて、ケアラーズカフェ（行政センターも兼ねる）の設置、ケアラー手帳発行、アセスメント実施体制確立、高齢者教育など多くのことを盛り込みたいです。町長が条例化を公約に掲げ、栗山町ケアラー支援推進協議会を設置し、条文の草稿作業を進めているところです。住民参加で検討するプロセスが重要で、発議は住民の声を原点に、住民と行政の行動を条例という「約束」に引き上げることが大切です。条例ありきではなく、長寿社会に向けたみんなの意識改革こそが必要だと感じます。

● 「困った子」ではなく「困りごとを抱えた子」

竹村雅夫さん（藤沢市議会議員）

2016年7月、神奈川県藤沢市においてヤングケアラー調査（小中学校と特別支援学校全教員調査）を実施しました。調査の結果を踏まえ、2017年6月議会で一般質問を行い、「調査結果を重く受け止め、…新たな支援策や適切な支援につなげる体制づくりを検討していく」との市長答弁を得ました。2019年2月議会では「家族介護者本人の心身の健康及び生活・人生の質を維持向上するための支援施策に取り組む」との保健福祉部長の答弁も得ました。具体的な支援策はこれからですが、ヤングケアラーは「困った子」ではなく「困りごとを抱えた子」であると認識され、市の福祉計画などの行政文書にヤングケアラーやケアラー支援の概念が自然に使われるようになりました。

ヤングケアラー問題は子どもたちの抱えるさまざまな困難の一つとして理解されてきています。学校現場出身議員のネットワークを通じて県議会、横浜、川崎、相模原、逗子、鎌倉、茅ヶ崎各市議会にも議会質疑が広がってきています。

自民党ケアラー議連に要望を提出

6月14日、自民党ケアラー議員連盟第5回総会が開催されました。厚生労働省、文部科学省からのケアラー支援の現状説明の後、日本ケアラー連盟の堀越代表理事と牧野代表理事から活動報告と要望を行いました。要望は、次の6項目です。

1. ケアラー支援のための法制化を早期（2年以内）に実現してください。
2. ケアラー支援のための国家戦略（総合戦略）を策定してください。
3. 2020年度予算案に、具体的な支援施策を盛り込んでください。
4. 速やかに、ケアラーの実態とニーズに関わる調査を実現してください。調査対象には、ヤングケアラー、障害児者の親や家族も含めてください。
5. 関係省庁内に「ケアラー支援推進協議会」（仮称）を設置し、ケアラー支援にかかる諸施策の検討を推進してください。そこでは少なくとも、定期的なケアラーの実態把握、介護・ケアラーにかかる事前教育、社会の啓発、地域の支援拠点のあり方、ケアラー支援を担う人材養成等が検討課題になるかと思います。
6. 日本ケアラー連盟が作成した「介護者（ケアラー）支援の推進に関する法律案（仮称）」について、ご意見をお聞かせください。また、意見交換の場を設けてください。

また、介護者支援の現状を踏まえた質疑応答・意見交換が行われ、国会議員の方々からは声をあげにくい介護者の意見をどう拾っていくかという具体的な調査手法に関する質問や、法制化に向けた力強いお言葉をいただきました。

日本ケアラー連盟では、今後も国会議員のみならずケアラー施策の現状をお伝えし、法制化の働きかけをしていく予定です。

【総会出席議員】河村建夫衆議院議員（議連会長）・橋本岳衆議院議員（議連幹事長）・野中厚衆議院議員（議連事務局長）・上野宏史衆議院議員・亀岡偉民衆議院議員・務台俊介衆議院議員



「ケアラー支援」の取り組みが世界で進んでいます



ケアの世界的状況

障害や慢性疾患のある人、また虚弱状態にある人たちは、世界各国で、家族や友人による無償のケアに頼っています。Unpaid carers（無償のケアラー）として知られるこれらの人たちの役割は、日常的な活動支援から、より複雑な医療的ケアまで多岐にわたっています。ケアを提供することで得られるものも少なくありませんが、ケアラーとしての役割を果たすために多くの時間を費やし、ケアラー自身の健康やウェルビーイングに大きな負担をもたらしています。

国際ケアラーズ支援組織連盟 (IACO) によると、無償のケアは世界中で、最も重要な社会経済的政策課題のひとつとなっています。人口の高齢化にともない、あらゆる社会でケアラーは今後も重要な役割を担い続け、世界でかなりの経済価値を提供しています。

国際ケアラーズ支援組織連盟 (IACO) は、団結した方向性を示し、情報共有を推進し、また世界中のケアラーを積極的に支持するグローバル組織です。この目的を前進させるため、IACOは2017年にEmbracing Carers™と共同で、支援のあり方を改善し、ケアラーの認知度を向上するためのとり組みを行いました。このとり組みでは、世界中のケアラーの認知度や支援を向上させながら、ケアラーの健康やウェルネスを改善することに重点を置いています。

Embracing Carers™の「Carer Report: Embracing the Critical Role of Carers Around the World (ケアラー報告: 世界中でケアラーの重要な役割を受け入れる)」では、ケアラーを支援するための中核的な目標4点を特定し、土台作りを行いました。その中の一つは、政策立案者、政府および国際的な保健機関による法的措置の特定や前進を通じて、政策を活性化させる必要性です。

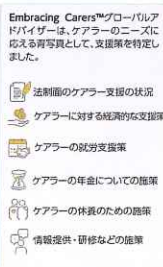
「Global State of Care Report (ケアの世界的状況レポート)」は、ケアラーのニーズについて世界的な評価を行い、ベストプラクティスを共有し、また世界的にケアラー行動計画の核とするべき要素を特定することで、世界中で政策議論をうながすために作成されました。

このレポートでは、ケアラーが担う貴重な役割が徐々に認知されてきていることがわかりました。大小の政府や国々で、ケアラーを支援するとり組みが始められています。同じく重要なこととして、ケアラーの不安や直面する課題を考慮した政府の政策を、世界中のケアラー組織が訴えています。

今こそチャンスを生かし、世界中に何百万というケアラーのニーズへ応えるために、世界で団結した行動を起こすときです。「ケアの世界的状況レポート」は、すべてのケアラーのQOL (生活の質) を向上し、そのニーズを支援する戦略策定の基盤を提供するものです。

IACOによるUnpaid carer (無償のケアラー) の定義は「身体的障害、知的機能障害、または精神的に生活を困難にするものがある人を含む家族や友人のケア提供者から（有償、無償、友人、友人またはボランティア）である。IACO会員の国々では、carer (介護者)、family carer (家族介護者) およびcaregiver (ケアラー) とも呼ばれることがある。

International Alliance of Carer Organizations. (2018). Page 1. <http://www.internationalcarers.org> (アクセス日: 2018年7月16日)



作成中の日本語版より

●レポートの発行

日本ケアラー連盟 (Carers Japan) が加盟しているIACO (国際ケアラーズ支援組織連盟) は2018年11月に「Global State of Care Report (ケアの世界的状況レポート)」を発行しました。この報告書は、9か国 (オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、インド、イタリア、スペイン、英国、米国) において無償のケアラーが活用できる金銭的施策や支援制度についてまとめ、各国のケアラー支援施策を国際比較しています。IACOの代表で、Carers Canada と Canadian Home Care AssociationのCEOである Nadine Henningsen氏は「Global State of Care Report (ケアの世界的状況レポート) は、政策立案者、政府関係者、ヘルス関連組織がケアラー支援をするための明瞭なフレームワークを示しています」と述べています。

●各国の状況

OECD諸国では、おおよそ50歳以上の1割がケアラーで、3人に2人は女性です。社会的ケアシステムにケアラーが非常に貴重な役割を担っていることが徐々に認識されるようになってきました。世界中のケアラー組織は、無償のケアラーのニーズやケアラーが直面する課題に対してよりよい支援が提供されるよう政府にむけて働きかけています。日本も世界のケアラー組織と力をあわせながら、よりよい支援のための政策化を目指して働きかけていくことが必要です。

●日本語版に向けて

Global State of Care Report (ケアの世界的状況レポート) はIACOのホームページ (HP) からダウンロードすることができます。日本ケアラー連盟は、Global State of Care Report (ケアの世界的状況レポート) の日本語版を作成中です。IACOでは今回紹介した報告書以外にも、英国のケアラーパスポートの実践、フランスや台湾のケアラーズカフェの実践など各国の優れたケアラー支援実践例をまとめたパンフレット (IACOのHPからダウンロード可能) を作成していますが、日本語版も今後作成していきたいと思えます。

出典:

IACO supported by Embracing Carers™*(2018) “Global State of Care”(「ケアの世界的状況レポート」) <https://internationalcarers.org/>

*Embracing Carers™:Merck 社と他の企業がケアラー支援のために行っている取り組み



ヤングケアラー体験の語り手を育成

●スピーカーズバンクとは

8月17日、立教大学池袋キャンパスにおいて、「スピーカーズバンク」の第2回スピーカー育成講座が開催されました。「スピーカーズバンク」とは、ケアラーの経験のある若者をスピーカー（講師）として派遣し、彼らの語りを通じて、保健・医療・福祉等の専門職、行政職員、市民に、ヤングケアラーや若者ケアラーのニーズに配慮した支援のあり方を考える機会を提供することを目的とした事業です。本講座では、この「スピーカーズバンク」に登録し活動することを希望している若者に、スピーカーとなる準備をする機会を提供しています。

●講座から得た共感と気づき

今回の講座には、受講生として7名の若者が参加してくれました。受講生は、午前中には、アイスブレイクの活動ののち、自身の経験を公の場で語る意義や公の場で語ることで直面する問題についての講義やライフストーリーのまとめ方についての講義を受けました。

午後からは、小グループに分かれて、ケアラーとしての経験を振り返り、それらをスピーチとしてまとめるワークを行いました。最後に行った3分間スピーチでは、各受講生から家族のケアを担う中で感じてきた戸惑いや葛藤、希望、支援者への要望が生き生きと語られ、他の受講生からも共感や多くの気づきを得たとの声が寄せられました。

新たな寄付の形がスタート

2019年7月より、「マンスリーサポーター」という形でのご支援をお願いすることになりました。マンスリーサポーターはクレジットカードを使って毎月定額のご支援をいただくサポーター制度です。クレジットカードとネットにアクセスできる機器（スマートフォンやパソコン）だけでお申込みが可能です。毎月500円から、いつでも開始できて、ご自身の都合でいつでもやめられます。ぜひご協力をお願いします。（詳細は日本ケアラー連盟 HP、または下のQRコードから）



2019年度定時総会を開催しました

6月23日、東京中野区において2019年度定時総会を開催し、2018年度の活動経過報告・決算報告、2019年度活動計画・予算案を協議し、満場一致で承認されました。2019年度は、①ケアラー支援法（仮称）・ケアラー支援条例（仮称）の制定活動や政策提言活動、②ヤングケアラー支援活動の2本の柱を重点に取り組んでいくことを確認しました。堀江紀一理事が任期満了に伴い退任、新理事に田中悠美子さんを迎え新体制となりました。

《日本ケアラー連盟は、いっしょにケアラー支援の活動をする仲間を求めています》

日本ケアラー連盟は、ケアラー、ケアラーを気づかう人、ケアラーのかかえる問題を社会的に解決しようという志をもつ人びとが集い、ともに生きる社会をつくることをめざします。

●会員になるには

一般社団法人日本ケアラー連盟の目的および活動に賛同してくださる方（個人）は、どなたでも申し込みできます（会員は法的には「社員」と呼ばれます）。

〈年会費〉正会員（社員）：5,000円／年 *総会の議決権があります。

応援会員（個人）：1口 2,000円／年

応援会員（団体）：1口 10,000円／年

〈定款〉 <https://carersjapan.jimdo.com/> 入会 /

〈入会申込み〉 FAX（またはEメール）でお申し込みください。

<https://carersjapan.jimdo.com/> 入会 /

* FAX 番号、メールアドレスは用紙に記載してあります

●寄付をするには

一般社団法人日本ケアラー連盟は、会費と寄付により運営されています。1口3,000円から、何口でもご寄附いただけます。

〈寄附申込み〉 FAX（またはEメール）でお申し込みください。

<https://carersjapan.jimdo.com/> 寄付のお願い /

*FAX番号は用紙に記載してあります

【会費・寄付金入金先】

郵便振替 口座番号：00100-9-789904

加入者名：一般社団法人日本ケアラー連盟

銀行振込 みずほ銀行新宿中央支店 口座番号：2958743

（普通）口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟